

# 外国人患者を受け入れる医療機関の 情報を取りまとめたリストの位置づけ等について

第7回 訪日外国人旅行者等に対する医療の提供に関する検討会  
令和2年(2020年)2月28日

厚生労働省 医政局 総務課 医療国際展開推進室

# 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(医療機関リスト) と都道府県の選出する拠点的な医療機関の考え方

## 背景

- 「明日の日本を支える観光ビジョン」において、2020年に4,000万人、2030年には6,000万人の訪日外国人旅行者数を目標として観光先進国を目指す中、外国人患者が安心して受診し、帰国できる体制を整備していくことが必要
- 新たな外国人材の受入れ制度も開始され、外国籍の居住者も増加が見込まれる中で、全ての居住圏において外国人患者が安心して受診できる体制も整備していくことが必要

## 目標設定

- 将来的には、外国人患者がどこにいても円滑に医療機関を受診できるようにしていくことを目指しつつ、現時点では最低限の面的カバーを達成していくことが急務
- そうした、面的カバーとして、各地域で外国人を受け入れる医療機関を確保し、リスト化・見える化を図る。
- また、目的毎に応じて情報発信されていた外国人診療にかかる医療機関の情報を、政府が一元化して取りまとめる。

## 都道府県が選出する拠点的な医療機関の考え方

将来的には、外国人患者がどこにいても円滑に医療機関を受診できるようにしていくことを目指しつつも、現時点においては、地域における外国人の医療需要や域内の医療機関の受入体制の成熟度等、地域の実情に応じた体制整備を図っていく必要がある。重症度などの観点も含め外国人診療の面的供給体制に対応する最低限の指標を設定し、これに基づいて都道府県が先ほどの実情に応じた医療機関を選出する。

### <本検討会での議論>

- ・選出は**地域の実情に応じて実施すべき**。地域としての医療提供体制
  - ・実際に外国人患者が当該医療機関にアクセスすることが可能か等の**質の担保が必要**。質の担保
  - ・医療機関については、**重症度に応じて選出を行うべき**。
  - ・医療機関の情報は、**一元的にアクセスできるようにし、提供されるべき**。全ての居住圏での体制整備
- 都道府県が地域の実情や医療機関の機能を考慮しつつ選出
  - 重症度に応じたカテゴリーを設定
  - オープンデータ化と国による統一的情報発信

平成31年3月26日「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出及び受入体制に係る情報の取りまとめについて(依頼)発出

(参考)平成31年3月26日付け厚生労働省医政局総務課長・観光庁外客受入担当参事官通知  
「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出及び受入体制に係る情報の取りまとめについて(依頼)

1 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関

- ① 選出単位・選出件数:都道府県で1カ所以上
- ② 選出される医療機関:都道府県の医療計画における二次以上の救急医療機関
- ③ 言語対応: 多言語での対応が可能であること

2 外国人患者を受入れ可能な医療機関(診療所・歯科診療所も含む)

- ① 選出単位・選出件数:全ての二次医療圏において、1カ所以上  
特に、以下のア～エに該当する医療圏からの選出は、第1回目回答提出締切日(2019年5月31日)までに選出。  
ア ラグビーW杯またはオリンピック・パラリンピックの開催地等を含む医療圏  
イ 訪日外国人旅行者の多い医療圏  
ウ 在留外国人の多い医療圏  
エ その他、都道府県が早急に選出すべきと考える医療圏
- ② 選出される医療機関:医療機関(診療所・歯科診療所も含む)  
※ 診療時間や診療科目には、特に制限を設けない
- ③ 言語対応: 多言語での対応が可能であること



選出された医療機関をリスト化し、厚生労働省のホームページで公開

※医療機関リスト上では、以下のように記載。

■都道府県によって選出された外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関

カテゴリー1:入院を要する救急患者に対応可能な医療機関

カテゴリー2:診療所・歯科診療所も含む外国人患者を受入可能な医療機関

# 「外国人患者を受け入れる医療機関リスト 2020/2/17版」

- 令和元年7月17日 厚労省ホームページにて第一回締切提出分をエクセル形式で公開。
- 令和元年12月3日 第二回提出締切分のリストを公開
- 令和元年12月20日 多言語での検索機能を付与し日本政府観光局でリストを公開

リスト中の「都道府県によって選出された外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」(最終更新 令和2年2月17日)

カテゴリー1: 入院を要する救急患者に対応可能な医療機関 376医療機関

カテゴリー2: 診療所・歯科診療所も含む外国人患者を受入可能な医療機関 1028医療機関  
(うち歯科医院 263医療機関)

※「カテゴリー1およびカテゴリー2」は、「カテゴリー1」として計上

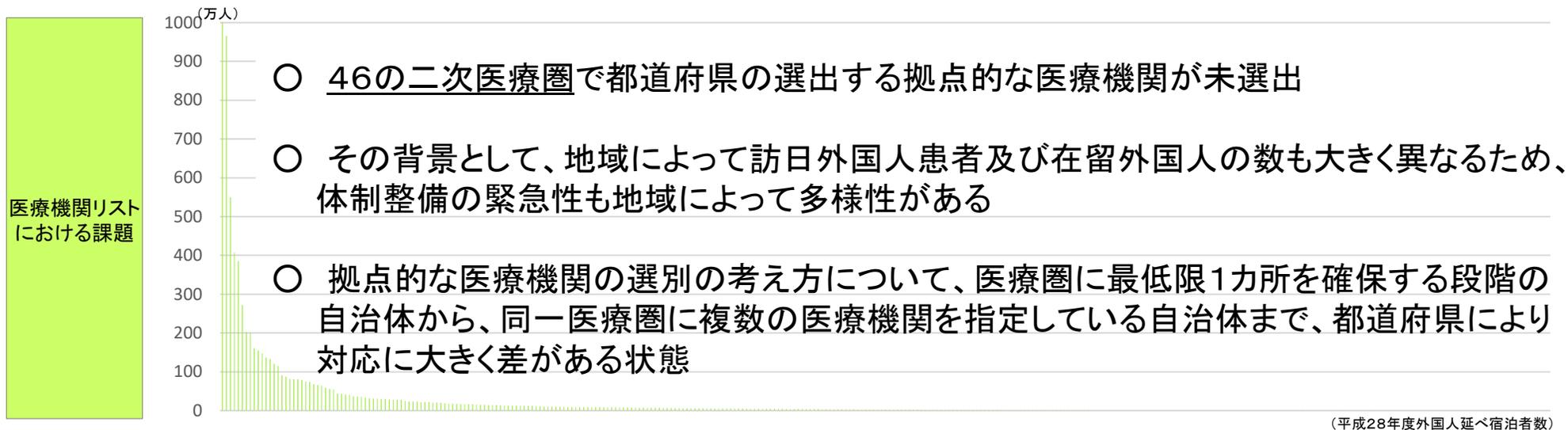
### 掲載情報:

都道府県 / 医療機関名 (日本語・英語) / 郵便番号 / 住所(日本語・英語) / 電話番号 / 受付時間 / WEBサイト / 対応診療科と対応外国語 / 利用可能なクレジットカード / その他利用可能なキャッシュレスサービス / 24時間365日対応可否 / 災害拠点病院 / 外国人受入環境整備事業の対象医療機関 / JMIP / JIH / カテゴリー1又は2の指定有無 / 医療機関種別 / 救急医療体制 / 外国人患者対応の専門部署の有無と対応言語及びその対応可能日時 / 外国人向け医療コーディネーターの有無と対応言語及びその対応可能日時 / 医療通訳者の有無と対応言語及びその対応可能日時 / 遠隔通訳の有無と対応言語及びその対応可能日時 / その他の言語サポートの有無と対応言語及びその対応可能日時

公開しているエクセル表

受付時間	WEBサイト	対応診療科と対応外国語	利用可能なクレジットカード	その他利用可能なキャッシュレスサービス	24時間365日対応可否	災害拠点病院	外国人受入環境整備事業の対象医療機関	JMIP	JIH	都道府県が選出する外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関	医療機関種別	救急医療体制	外国人患者対応の専門部署	外国人向け医療コーディネーター	対応言語/対応可能日時	外国人向け医療コーディネーター	医療通訳者	遠隔通訳	対応言語/対応可能日時	その他言語サポート	対応言語/対応可能日時	
月-金:7:00-11:30,16:00-19:00★土:7:00-11:30★	http://www.yuchir	救急科: EN, ZH, KO, RU, ES, PT, MN VISA, MA Coineyベトナム語	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	病院 第二次	○	○	○	EN, ZH, RU, ES, PT: ○	EN: 月~;	○	EN, ZH, R	○	EJ電話通訳	○	ことばの救急車: EN, ZH, K
月-金:8:45-11:30,13:00-14:30★土:8:45-11:30	https://www.aomori	救急科: EN, ZH, KO, RU★内科: EN, ZH VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1, カテゴリー2	病院 第二次	○	○	○	EN/RU: 月~金8:45-17:15	EN/RU: 月	○	RU: 月~金	○	EN, RU, ZH	○	EN, ZH, RU: 日~月24時間
月-金:8:00-11:00,12:30-16:00 (受付時間は、診察時間とは異なります)	http://www.hospit	救急科: EN, ZH, KO★内科: EN, ZH, KI VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1, カテゴリー2	病院 第二次救急医療機関	○	○	○	EN/12-3月/8-22時		○		○		○	③については、EN, ZH, KO
月-金:8:15-11:00	http://www.hospit	整形外科: EN★その他: EN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:8:15-17:00	http://www.hospit	内科: EN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:10:00-19:00★土:10:00-19:00★日・祝日	http://www.hospit	その他: EN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:8:30-16:00	http://www.hospit	救急科: EN, ZH, KO★内科: EN, ZH, KI VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:8:15-17:00(救急外来24時間対応)★土・日・祝日	http://www.hospit	救急科: EN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:8:30-17:00	http://www.hospit	救急科: EN★内科: EN★外科: EN, ZH★VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:7:35-11:00	http://www.hospit	泌尿器科: EN★整形外科: EN★その他: EN	○	○	○	○	○	○	○													
月-金:午前8時30分~午後4時00分 月・水・金	http://www.kamai	内科, 消化器内科, 肝臓内科, 糖尿病・代謝 VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1, カテゴリー2	病院 第三次救急医療機関 (救命救急センター)	○	○	○								EN/8:30~17:00
【毎週金曜日のみ受付】 観料: 12:00-14:00	http://www.kamai	内科・循環器内科呼吸器内科消化器内科小児 VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1, カテゴリー2	病院 第二次救急医療機関	○	○	○								月-金: 24時間自動翻訳機器等
月-金:9:00-12:30,16:00-17:30★土:9:00-12:30,16:00-17:30	http://www.hospit	内科: ZH	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月-金:8:00-11:00(受付時間は、診療科により異なります)	http://www.hospit	救急科: EN, ZH, KO, TL★内科: EN, ZH VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	病院 第三次救急医療機関 (救命救急センター)	○	○	○								月-金: 9:00-17:00 EN, ZH, KO
月-金:9:00-12:30,16:00-18:00★土:9:00-12:00,14:30-16:00★日	http://www.hospit	整形外科: EN, ZH	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月-金:8:00-11:30	http://www.hospit	救急科: EN★内科: EN★外科: EN★小児科 VISA, MASTER, JC	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	病院 第三次救急医療機関 (救命救急センター)	○	○	○								24時間: 難外国語のうちBO以外は対応可能
月/水/金:9:30-18:00,18:00-20:00★火/木/土:9:30-18:00	http://www.hospit	内科: EN, DE	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月-金:9:00-18:15	http://www.hospit	救急科: EN★外科: EN★皮膚科: EN★整形外科: EN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月/火/木/金:9:00-12:00,14:00-17:00★水:9:00-12:00	http://www.hospit	内科: EN★外科: EN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
水-土:9:00-12:00,14:00-16:00★火/日:9:00-12:00	http://www.hospit	内科: EN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月-金:9:00-18:00★土:9:00-17:00	http://www.hospit	内科: EN, ZH, KO★小児科: EN, ZH, KO★皮膚科: EN, ZH, KO	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								9:00-18:00
月-金:8:30-11:00	http://www.hospit	救急科: EN★内科: EN★外科: EN★小児科 VISA, MASTER, AN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	病院	○	○	○								
月/火/水/金:9:00-12:30,14:30-18:00★木:9:00-11:30	http://www.hospit	内科: ZH	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								
月-金:8:00-16:00(受付時間は、診療科により異なります)	http://www.hospit	救急科: EN★内科: EN★外科: EN	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー1	病院 第三次救急医療機関 (救命救急センター)	○	○	○								
月/火/木/金:9:00-12:15,14:00-17:45★土:9:00-11:30	http://www.hospit	内科: EN, NE★小児科: EN, NE	○	○	○	○	○	○	○	カテゴリー2	診療 初期救急医療機関	○	○	○								

# 判明した課題と今後の方向性



将来的には外国人患者がどこにいても円滑に医療機関を受診できるようにしていくことを目指しつつ、**最低限の面的なカバーを図る観点から、未選出の医療圏の対応を促進。**

一方で、地域の体制整備の成熟度や喫緊性等については、改めて、地域差が大きいことが明らかとなったことから、都道府県内での医療圏を越えた連携などの柔軟性も考慮しつつ、**多様な関係者の共通理解の下、地域の実情に応じた対応が図られるよう、地域の取組を促進。**

# 外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト(医療機関リスト) および都道府県の選出する拠点的な医療機関の今後について

医療機関リスト  
の今後の方針

引き続き、都道府県による質の担保および二次医療圏の一つ以上の医療機関の確保を行うことで、全ての居住圏において一定の質が確保された医療機関による外国人患者受入れに係る体制整備を図る。

イメージ図

地域毎の体制整備

体制整備の進んでいる都道府県においては、県の状況に応じて拠点的な医療機関の選出を行う。

国による体制整備

拠点的な医療機関を整備することで、全ての居住圏における外国人に対する医療提供体制を整備する。

都道府県による医療機関の追加選出・更新の周知

- 1 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関(既存)
  - ① 選出単位・選出件数: 都道府県で1カ所以上
  - ② 選出される医療機関: 都道府県の医療計画における二次以上の救急医療機関
  - ③ 言語対応: 多言語での対応が可能であること
- 2 外国人患者を受入れ可能な医療機関(診療所・歯科診療所も含む)(既存)
  - ① 選出単位・選出件数: 全ての二次医療圏において、1カ所以上
  - ② 選出される医療機関: 医療機関(診療所・歯科診療所も含む) ※ 診療時間や診療科目には、特に制限を設けない
  - ③ 言語対応: 多言語での対応が可能であること
- 3 上記拠点的な医療機関の選出にあたっては、医療関係者はもとより、消防(救急)、観光・宿泊、多文化共生等の関係者を交えて議論を行い、地域内の共通認識を育みながら行うことが望ましい。(追加)

※都道府県における議論の状況や拠点的な医療機関の選定に係る考え方を把握・分析し、今後のあり方について引き続き検討を行っていく。

※医療機関リスト上では、以下のように記載。

■都道府県によって選出された外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関

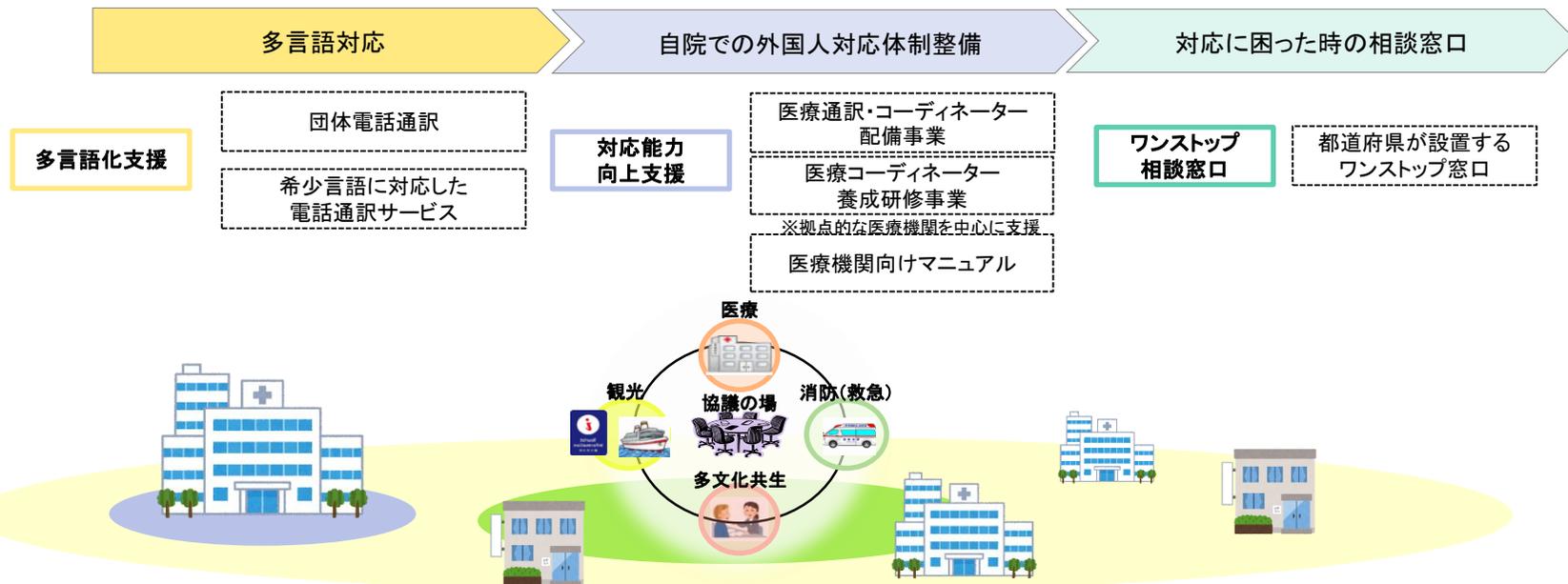
カテゴリー1: 入院を要する救急患者に対応可能な医療機関

カテゴリー2: 診療所・歯科診療所も含む外国人患者を受入可能な医療機関

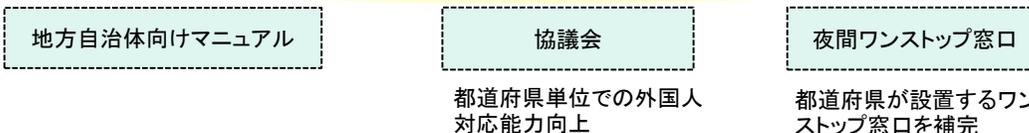
# 各都道府県における外国人患者受入可能な医療機関と優先課題

- 外国人患者の受入体制に係るニーズやリソースは都道府県ごとに異なり、優先課題も大きなばらつきがある。
- 単独医療機関で増加を続ける外国人を受け入れるのは現実的に困難な例が多く、**医療機関に対する支援とともに、地域での受入体制への支援が重要。**

## 医療機関に対する支援



## 地域に対する支援



### 地域における体制整備の好事例

- ・在住外国人が多い地域において、親が受診する際に子どもに学校を休ませて通訳として同行させるケースが見受けられ、問題が顕在化
- ・医療部局を主とし関係各所と検討会を実施。課題把握と取組の方向性を検討。
- ・検討を元にトライアルとして、医療機関や保健センターに医療通訳を常在する事業を実施。
- ・医療通訳者の派遣で必要性を実感し、医療通訳の直接雇用につながったり、「病院に通訳者がいる」と他県から引越してくる例も出てきた。

### 病院における体制整備の好事例

- ・外国人住民数の伸びに比例して外国人患者への対応の重要性が増加
- ・体制整備を急ぐために専門部署を設けず兼任で国際部を発足
- ・JMIP(外国人患者受入れ医療機関認証制度)の取得、ホームページや院内の掲示物・手続書類などの多言語化、タブレット端末を使用した医療通訳の導入を目標に掲げ、院内体制整備
- ・多言語対応ツールのマニュアル作成等取組を進めることで、スタッフの外国人患者対応能力も上昇し、外国人患者の来院数が増加

